

一般競争入札を行うので、釧路市契約規則（平成17年釧路市規則第83号。以下「契約規則」という。）第4条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和3年3月15日

釧路市長 蝦名 大也

記

1 入札に付する事項

- | | |
|----------|--------------------|
| (1) 業務名 | 令和3年度「広報くしろ」配布業務 |
| (2) 履行場所 | 釧路市内（阿寒地域、音別地域を除く） |
| (3) 業務概要 | 別添仕様書、要領のとおり |
| (4) 履行期間 | 2022年（令和4年）3月31日まで |

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 2019・2020年度釧路市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録しており、かつ、2021・2022年度釧路市物品購入等競争入札参加資格者名簿に申請済みであること。
- (2) 釧路市内に本社、本店を有し、釧路市から課税されている法人市民税について、未納がないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定後、釧路市の競争入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。
- (5) 釧路市暴力団排除条例（平成24年釧路市条例33号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係事業者でないこと。
- (6) 過去10年以内に釧路市内において印刷物配布の実績（1回あたり1万部以上）を有していること（委託業務も含む）【履行済であるものに限る】。

3 入札参加資格の確認

- (1) 当該業務の入札に参加しようとする者は、次のとおり申請書類を提出しなければならない。
 - ア 申請書類
 - (ア) 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

(イ) 会社更生法及び民事再生法に係る申立書（様式2）

(ウ) 2の(6)を証する契約書等の写し（業務内容がわかるものを含む）

(エ) 法人市民税の完納証明書（直近年度）

イ 提出部数 1部

ウ 提出期間

令和3年3月15日（月）から令和3年3月22日（月）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

エ 提出先

釧路市黒金町7丁目5番地

釧路市総合政策部市民協働推進課市民協働担当

電話 0154-31-4504

オ 提出方法

持参によることとし、郵送、ファクシミリ、電子メールによるものは受け付けない。

(2) 入札参加資格の確認に関する申請書類は、釧路市総合政策部市民協働推進課市民協働担当において、この告示の日から配付する。また、釧路市役所ホームページにも掲載する。

(3) 申請書類を提出期限までに提出しなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、当該業務委託の入札に参加することができない。

(4) 入札参加資格の確認結果については、令和3年3月26日（金）に一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

(5) その他

ア 申請書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された資料は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書類は、返却しない。

4 質問及び回答

(1) 当該業務に関して質問がある場合は、次のとおり電子メールで行うこととする。

ア 受付期間・時間

令和3年3月15日（月）から令和3年3月22日（月）午後5時まで

イ メールアドレス

shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp

釧路市総合政策部市民協働推進課市民協働担当

ウ メール表題の命名方法

「送信した日付」と「配布業務質疑」と「事業所名」の組み合わせで表示すること。

・命名の例示：釧路商事が、令和3年3月15日に送信した質問書の表題

「030315 配布業務質疑－釧路商事」

(2) (1) の質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 期間・時間

令和3年3月23日（火）午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者すべてに対して電子メールで回答する。

なお、質問への回答は本告示の追加又は修正とみなす。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和3年3月29日（月） 午前10時00分

(2) 場所 釧路市役所2階 市民協働推進課

6 入札方法等

(1) 入札者は、所定の入札書に必要事項を記入し、提出しなければならない。

(2) 入札書に記載する金額については、1部当りの単価を記載すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 予定価格

配布物20ページまで 1部あたり 7,84円（消費税及び地方消費税を含む）

配布物24ページ以上 1部あたり 8,32円（消費税及び地方消費税を含む）

8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

(1) 契約規則第10条各号の一に該当する入札

(2) 本告示に示した条件を満たさない者が行った入札

(3) 申請書類について虚偽の記載をした者が行った入札

9 入札保証金

契約規則第6条第3号及び釧路市契約規則の施行について（平成17年釧路市庁達第3号。以下「規則の施行について」という。）第2章第1節3規則第6条関係第2号イに基づき免除する。

10 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の入札価格で入札した者を落札者として決定する。

(2) 有効な入札のうち、最低の価格で入札した者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

11 契約締結期限

当該業務の契約締結期限は令和3年3月31日（水）までとし、期限内に契約を締結しない場合は落札を取り消すこととする。

12 契約保証金

契約規則第30条第6号及び釧路市契約規則の施行について第3章第1節4規則第30条関係第2号アに基づき免除する。

13 契約書作成の要否

要

14 契約金の支払い方法

毎月の履行状況を確認のうえ、月払いする。

15 その他

前各項に定めるもののほか、入札参加者は契約規則その他関係法令を遵守すること。

※本告示についての問い合わせ先

釧路市黒金町7丁目5番地

釧路市総合政策部市民協働推進課市民協働担当

電話 0154-31-4504